

これまでの議論（第1回）における主な発言要旨

第2回児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ	資料 1
令和4年10月13日	

これまでの議論を踏まえた 論点	各委員からの主な発言要旨
1. 総論	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが選んで行くことができる唯一の児童福祉施設である。 ・ 児童館施策に関しては、自治体間の格差が大きい。各地域で議論を深めていく必要もある。 ・ 児童館の認知度によって、その活動の差がある。知らないこどもに届ける方法を考える必要がある。 ・ アウトリーチや地域資源をコーディネートするなど、館外の活動が必要。 ・ 児童館における「居場所（サードプレイス）」とはどのような役割なのか定義を出していく必要がある。 ・ 児童館の機能・役割が付加・拡張されていくが、身分保障が弱いため、負担感が増している。 ・ 放課後児童クラブの比重が大きくなっていて、登録児童への対応に終始してしまっている館がある。 ・ 児童福祉法制定時から、児童厚生施設として位置づいていることの意味を再認識する必要がある。 ・ 4,400館もあるが、活動に濃淡があることから、本来の児童館が分かりづらくなっている。 ・ 現在児童福祉法で規定されているところを超えているような活動が増えている。児童福祉法第40条の改正も必要なのではないか。 ・ 他機関や学校との連携や協力について、状況を把握する必要があるのではないか。
2. 中学生・高校生世代への支援（長期的、継続的関わり）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用対象年齢が広いことから、関わりがずっと持てるのが特徴。利用していたこどもが親となって戻ってくる。 ・ 中学生・高校生世代の活躍の場、支援の場として活用できる。 ・ 開館時間の延長が必要。 ・ 児童館職員の意識変容も必要。乳幼児・小学生を対象として満足している職員もいる。 ・ 運営のための人材や時間延長に対する予算の確保が課題である。 ・ 中学生・高校生の部活動の地域移行が進むなかで、学校、地域、児童館が分担してこどもを見ていくことが必要である。また、部活に入らないこどもの居場所が期待される。 ・ 中学生・高校生世代に対してもアウトリーチが行われている。出張児童館（空き店舗活用、高等学校の一室など）の取組が報告されている。 ・ 思春期特有の悩み等への相談は、遊びを通じての関係性があった上でできるもの。 ・ コミュニケーション等の面から、Wi-Fiがついているかどうかは選択肢になってきている。こどもたちを誘導してくる上では必要な設備になっている。その上で、彼らにどのように関わるのかが重要ではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン学習（宿題など）が増えてきた中で、家庭間の格差から、Wi-Fi 設備を期待する声もある。
<p>3. 福祉的課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが SOS を持って、来ることができる場所である。 ・学校給食がなくなる夏休みに痩せるなどのこどもを見ている。 ・要保護児童対策地域協議会への参画率は減少傾向にある。 ・自治体や学校と個人情報に関する情報共有が難しい。 ・児童館や職員の専門性が自治体等で理解されていない。 ・児童館は要支援等のこどもについて現状把握でき、直接的な支援もできる場所。 ・児童館は地域子育て相談機関として活用しうる施設である。特に、こども自身が気軽に相談できる場所となっている。 ・相談という看板を掲げるとこどもたちが来づらくなる。 ・相談ばかりしていくと、問題がこどもの中に矮小化されてしまう。社会を変えるような橋渡しが児童館に求められる。 ・児童館にはソーシャルワーク機能があると言われ続けてきたが、専門性や認知度の問題から、全国的には実現できていない。 ・児童館がこどもの課題等を発見した後に、どのように対応するかなどの実践のための仕組みづくりが本格的に求められている。 ・コミュニティソーシャルワークの展開が必要。特にアウトリーチしながら、来られないこども、妊婦も含めて支援を届かせることも期待される。 ・一次的には、利害関係のない大人がいて、ナナメの関係性の中で、こどもたちは課題を表出する。二次的には、相談対応という関わりがあればよいのではないか。 ・専門職として、こどもとの遊びなどでのやりとりの中から、課題に気づくという力を研修等で身につける必要がある。 ・自殺予防の取組として、全国の児童館でこどもたちへのメッセージ掲示などを行っていて、何かあれば話を聞ける体制があることを伝えるとよい。
<p>4. 配慮を必要とするこども（障害のあるこども、グレーゾーンのこども）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の児童館の8割以上で障害のあるこどもの受け入れを実施し、増加傾向。 ・気になる子が増えている。塾などでは受け入れにくいようで、児童館にはよく来ているが、細々とした対応に収まっている。加配や時間延長で対応できたらよい。 ・児童館のなかでは、気になる子も普通の子も分け隔て無く見ている。

5. こどもの意見表明、参加・参画	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、こどもが参画する活動は減少傾向にある。 ・児童館ガイドラインにおいて、こどもが意見を述べる場の提供を位置づけていることから、これまで蓄積されたノウハウは、こども家庭庁が目指しているこどもの意見の政策反映に援用できるのではないか。 ・児童館建設委員会や運営協議会にこどもたちが参画している事例が増えている。また、こどもの意見を発表し、市長などに伝える取組も見られる。
6. 児童館ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館ガイドラインを周知している市町村の児童館は、ガイドラインで示されている活動内容の実施率が高い。 ・前回の改正（平成30年）から時間が経過し、配慮を必要とするこどもへの対応や、事業継続計画（BCP）など、児童館をとりまく状況の変化に応じて、見直すことも必要ではないか。 ・内容について、難しい、わかりづらいとの声もあり、具体性のある解説が必要ではないか。
7. 遊びの意義	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの成長・発達について、遊びの意義・意味を社会に発信し、周知徹底する必要がある。 ・遊びの重要性を否定する人はいないが、コロナで遊びが後回しになってしまった。しっかりと遊びを位置づける必要がある。
8. 大型児童館の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のこども支援、遊び支援を、県内の児童館を組織化して行うことができるのではないか。 ・どんなこどもでもそこに行けば庇護される役割（アジール）がある。 ・地域の児童館の牽引役として、研修の実施や、児童館のコーディネートを行う。また、児童館の認知度を高める取組を行う必要がある。
9. ポスト・コロナ	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策で運動遊び機会が減少している。 ・コロナ禍においても、学習支援や食事の提供活動は若干増加している。 ・事業継続計画（BCP）の整備状況は低調であり、コロナ禍において全国の約9割の児童館が臨時休館となった。放課後児童クラブと違って、再開がなかなかできなかった。 ・臨時休館中に、公園への出張巡回などの取組がみられた。このような臨機応変的な活動が期待される。

【以下、参考】

社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会 第11回・第12回における主な発言要旨

<p>(議論を踏まえた論点)</p> <p>児童館のあり方</p>	<p>(第11回)</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭、学校に続く第三の居場所（サードプレイス）の役割に加え、特に大型児童館については、子どもが避難できる場所（アジール）としての役割も考えられるので、役割の明確化が必要。・コンピューターゲーム、飲食、宿題などを子ども達が自由に行える居場所の機能を持つことも考えられる。・新たな役割として、地域や子ども達の福祉的課題に対応する機能・役割というものについても検討が必要。・動物園への訪問などイベントを実施する場合、施設に残る職員が少なくなってしまうので、職員の確保が課題。また、ネット環境の整備も課題。・障害のある子どもや悩みを抱えている子どもの利用実態もあり、子どもの意見を述べる場として位置づいている。・サードプレイスとしての役割、福祉的課題を抱えた子ども・家庭・保護者にとって敷居の低い場所としての位置づけとなるよう、積極的な活用を検討することが必要。・生活困窮世帯、ひとり親、不登校などのニーズが高く、そういった家庭・子どもの自己効力感を高めるためにも、配慮ある大人の声かけが重要。・児童館の側からも学校との連携について考えていくことが必要。
	<p>(第12回)</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍において、ストレスを抱えた子どもが増加し、学校や家庭で発散できないことから、様々な問題に発展する可能性があり、身近さ、暖かさのある居場所が必要、地域資源として児童館の活用が重要と考える。